

(此花区役所)

行政財産目的外使用許可等・普通財産貸付けにおける減免状況一覧表

期間: 令和08年03月31日 ～ 令和08年03月31日

使用許可/貸付	種別	施設名(財産名称)	所在地					用途	許可数量 ／貸付数量	単位	相手方氏名	減免率 (%)	年間使用料総額／ 年間貸付料総額(円)	減免前使用料／ 減免前貸付料(円) ※参考金額を含む	減免理由
			市内／市外	区	町番	丁番	地番								
貸付	土地	恩貴島集会所	大阪市内	此花区	春日出中	2丁目	151番688	集会所・会館	165.00	㎡	恩貴島集会所運営委員会	100	0	1,020,936	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	此花区子供会育成連合協議会集会所	大阪市内	此花区	西九条	6丁目	39番5	集会所・会館	41.40	㎡	此花区子供会育成連合協議会	100	0	637,572	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	此花公園集会所	大阪市内	此花区	春日出北	1丁目	6番	集会所・会館	201.22	㎡	此花公園集会所運営委員会	100	0	2,447,946	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	桜島集会所	大阪市内	此花区	桜島	3丁目	42－5内	集会所・会館	302.42	㎡	桜島集会所運営委員会	100	0	859,028	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	桜島集会所	大阪市内	此花区	桜島	3丁目	42番5	集会所・会館	200.02	㎡	桜島集会所運営委員会	100	0	1,913,299	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	四貫島連合集会場	大阪市内	此花区	四貫島	2丁目	1番31	集会所・会館	193.93	㎡	四貫島連合集会場運営委員会	100	0	1,199,940	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	四貫島連合集会場	大阪市内	此花区	四貫島	2丁目	1番31	集会所・会館	98.96	㎡	四貫島連合集会場運営委員会	100	0	1,329,192	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	春日出中憩の家	大阪市内	此花区	春日出中	1丁目	5-10	老人憩の家	99.96	㎡	春日出中憩の家運営委員会	100	0	581,016	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	春日出中憩の家	大阪市内	此花区	春日出中	1丁目	5-10	老人憩の家	104.34	㎡	春日出中憩の家運営委員会	100	0	392,244	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	春日出南憩の家	大阪市内	此花区	春日出南	1丁目	7-10	老人憩の家	258.57	㎡	春日出南憩の家運営委員会	100	0	862,968	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	春日出南憩の家	大阪市内	此花区	春日出南	1丁目	7-10	老人憩の家	105.60	㎡	春日出南憩の家運営委員会	100	0	1,013,256	本市施策において非常に重要度が高いものであるため
貸付	建物	西九条振興会館	大阪市内	此花区	西九条	6丁目	39番1	集会所・会館	147.73	㎡	西九条振興会館運営委員会	100	0	2,973,504	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	西九条第10町会集会所	大阪市内	此花区	西九条	3丁目	100－3	集会所・会館	74.27	㎡	西九条連合第10振興町会	100	0	501,312	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	西九条福祉会館憩の家	大阪市内	此花区	西九条	1丁目	77－4	老人憩の家	114.87	㎡	西九条地域活動協議会	100	0	689,220	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	伝法コミュニティ集会所	大阪市内	此花区	伝法	4丁目	126-1	老人憩の家	360.97	㎡	伝法コミュニティ集会所運営員会	100	0	2,030,448	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	伝法コミュニティ集会所	大阪市内	此花区	伝法	4丁目	126-1	老人憩の家	105.50	㎡	伝法コミュニティ集会所運営委員会	100	0	1,938,264	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	伝法コミュニティ集会所	大阪市内	此花区	伝法	4丁目	126番1	集会所・会館	110.88	㎡	伝法コミュニティ集会所運営委員会	100	0	1,938,264	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	伝法連合第2集会所	大阪市内	此花区	伝法	3丁目	71番3	集会所・会館	300.00	㎡	伝法連合第2集会所運営委員会	100	0	1,575,000	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	島屋憩の家	大阪市内	此花区	西島	6丁目	50-1	集会所・会館	284.94	㎡	島屋憩の家運営委員会	100	0	824,658	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	島屋第2憩の家	大阪市内	此花区	島屋	3丁目	114－49	集会所・会館	237.84	㎡	島屋連合集会所運営委員会	100	0	1,571,881	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するするため
貸付	建物	島屋第2憩の家	大阪市内	此花区	島屋	3丁目	114番49	集会所・会館	200.02	㎡	島屋連合集会所運営委員会	100	0	2,660,889	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	土地	梅香連合集会所	大阪市内	此花区	梅香	2丁目	1番1内	集会所・会館	314.67	㎡	梅香連合集会所運営委員会	100	0	1,593,012	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため
貸付	建物	梅香連合集会所	大阪市内	此花区	梅香	2丁目	1番1内	集会所・会館	119.88	㎡	梅香連合集会所運営委員会	100	0	1,871,664	コミュニティ育成事業(此花区)に極めて密接に関連するため

※無償(減免率100%)の物件については、減免前使用料／減免前貸付料(円)欄に、仮に試算した参考金額を記載しており、実際の使用料・貸付料とは異なります。

※専ら本市の事務事業に供するために設置された電柱若しくは電線路又は水道管、ガス管その他埋設物、施設及び定額物件は除きます。